

令和 8 年度補装具費支給制度アンケート

回答上の注意および調査項目

このたびはアンケートにご協力くださりありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

補装具費支給基準告示改正に向けた提案

●回答上の注意

①1 回の回答につき、記載するのは 1 つの内容としてください。

例)現状の問題:①義肢について、②装具について
と記載することはできません。

2 つ以上ご提案がある場合は、再度ご回答ください。回答回数の制限はございません(1 回目の回答で義肢について、2 回目の回答で装具について、お答えいただくことは可能です)。

②客観的データ(数値、エビデンス等)に基づき提案をお願いいたします。

学術論文、数値データのグラフ等ある場合は添付をお願いいたします(2 点まで添付いただけます)。

③厚生労働省に提出できる提案は 2 つまでとなっておりますので、いただきましたご意見のすべてを厚生労働省に提出することはできませんこと、予めご了承ください。いただきましたご意見を基に協会内にて精査をし、優先順位を決定した後に提出いたします。

●調査項目

種目 ※該当する種目を選択	・義肢 ・装具 ・姿勢保持装置 ・車椅子 ・電動車椅子 ・視覚障害者安全つえ ・義眼 ・眼鏡 ・補聴器 ・車載用姿勢保持装置 ・起立保持具 ・歩行器 ・排便補助具 ・歩行補助つえ ・重度障害者用意思伝達装置 ・人工内耳
問題の種類 ※問題の種類に近いものを選択してください。	・告示の項目や内容に関して ・上限価格や基準額算定に関して ・制度の運用に関して ・その他()

現状の問題 ※自由記載	告示に関して生じている支障について、誰に対して生じているのか、対象の範囲はどこまでか、対応を急ぐ必要があるのか等が読み取れるように具体的に記入してください。
提案する解決策 ※自由記載	告示に対してどのような解決策があるのか、解決策によりどの程度改善されるのか、制度運営にどの程度必要なのか等が読み取れるように具体的に記入してください。

アンケートは以上となります。ありがとうございました。